

高齢者調査にご協力ください

町では、高齢者の孤立防止のため、各団体の協力のもと見守り体制の強化を図っています。
6～8月には、高齢者の生活状況等を把握するため、民生委員・児童委員の協力による高齢者調査を実施します。各委員が調査のため訪問した際はご協力をお願いします。
※調査で得た個人情報、緊急時等の対応で活用する以外に利用しません。

- 対象 75歳以上のみの世帯（今年度75歳になる方も含む）
■問合せ 保健福祉課福祉係 ☎72-6917



人間ドック・脳ドックの 検診費用を助成します

30歳以上の国保加入者と後期高齢者
医療保険加入者の皆さんへ

病気を早期発見、治療し、自分の健康状態を知るため、年に一度は健康診断を受診しましょう。

▼対象 次の①または②に該当し、令和6年度に町が実施する集団検診等を受診しない方（集団検診等を既に予約している方はご相談ください）

- ①国民健康保険の被保険者
※30歳以上で国民健康保険税の未納がない世帯の方
- ②栃木県後期高齢者医療の被保険者
※町内に住所があり、後期高齢者医療保険料の未納がない方

▼本人負担額

- 日帰りドック 約1万8千円～2万7千円
- 一泊ドック 約3万5千円～3万7千円
- 脳ドック 約2万2千円～3万円

※町から消費税を除く人間ドック等検診費用の半額（1円未満切捨て）を助成します。オプション検査も5千円を上限として、その半額を助成します。

※婦人科検診を希望する方は、オプションでお申し込みください。

（済生会宇都宮病院では、コースに含まれています）

▼申込み 住民生活課または各支所に検診申請書を提出し、その後、希望する医療機関に日時や内容を予約してください。

※申請書は住民生活課と各支所にあります。また、町ホームページにも掲載しています。

▼申込期限 令和7年2月28日（金）まで

※令和7年3月は申請不可

▼持ち物 国民健康保険被保険者証または後期高齢者医療被保険者証

▼受診方法 ①検診申請書を提出後、町から「検診承認書」を郵送します。

②送付された「検診承認書」と「医療機関からの書類等」を持参し、予約した医療機関で受診してください。

③受診当日、町からの助成額を差し引いた費用を医療機関にお支払いください。

▼健康指導等

人間ドック等の受診結果により、後日健康管理の一環として町保健センターから連絡をする場合があります。

▼その他 人間ドックの内容、費用等は医療機関により異なります。詳しくは各医療機関にお問い合わせください。

医療機関一覧

医療機関名	所在地	電話番号
那須中央病院	大田原市	0287-29-2525
菅間記念病院	那須塩原市	0287-62-0733
国際医療福祉大学病院	那須塩原市	0287-38-2751
国際医療福祉大学塩谷病院	矢板市	0287-44-1322
那須赤十字病院	大田原市	0287-23-1122
白河厚生総合病院	白河市	0248-22-2211
済生会宇都宮病院	宇都宮市	028-643-4441

▼問合せ

☎72・6909

住民生活課医療保険係



コウノトリ休暇奨励金を 交付しています

町では、不妊治療中も安心して働き続けられる環境を整備するため、雇用事業主および不妊治療のため休暇を取得する方を対象に「コウノトリ休暇奨励金」を交付しています。

▼不妊治療で休暇を取得する個人の対象要件

- ・法律上の婚姻をしており、医師による不妊治療を受けている方
- ・2カ月を超えて雇用され、週30時間以上就労し、厚生年金保険に加入している方
- ・申請をする日の1年以上前から那須町に住所を有する方
- ・町税を滞納していない方

▼雇用事業主の対象要件

- ・健康保険の適用を受けている
- ・不妊治療による休暇を取得している那須町在住の方を雇用している

・法人住民税を完納している

▼支給額 不妊治療者および雇用事業主ともに月額1万円（上限15万円）

▼問合せ こども未来課こども政策係 ☎72・6959